

令和6年度(令和7年度への繰越明許費設定分)

みら

やまがた未来くるエネルギー補助事業について

1 目的

県では、家庭や事業所における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備の導入にかかる経費の一部を補助します。

2 補助対象設備

区分		設備要件	補助予定件数	補助金額	
蓄電池設備	非FIT型	太陽光発電設備(10kW未満)を 新規同時導入	65件	7万円/kWh・1/3の いずれか低い額	最大40万円
	FIT型		50件	2万円/kWh・1/3の いずれか低い額	最大10万円
	※New 卒FIT型	太陽光発電設備既設 ・パワーコン更新	50件	3万円/kWh・1/6の いずれか低い額	最大20万円
木質 バイオマス 燃焼機器	省エネ健康住宅 認定証取得の場合	補助対象経費 20万円超	20件	1/2	最大24万円
	上記以外		160件	1/3	最大16万円
地中熱 利用装置	空調装置	COP3.0以上	3件	1/3	最大85万円
	融雪装置		23件	1/3	最大42万円

※New …太陽光パネルの長期使用を促進するため、FIT認定の調達期間が終了した方向けの補助メニューを新設しました。蓄電池の設置とパワーコンディショナの更新を同時に行い、余剰電力を「山形県県民みんなで地産地消電力買取プラン」に登録されている地域新電力に売電することが条件となります。

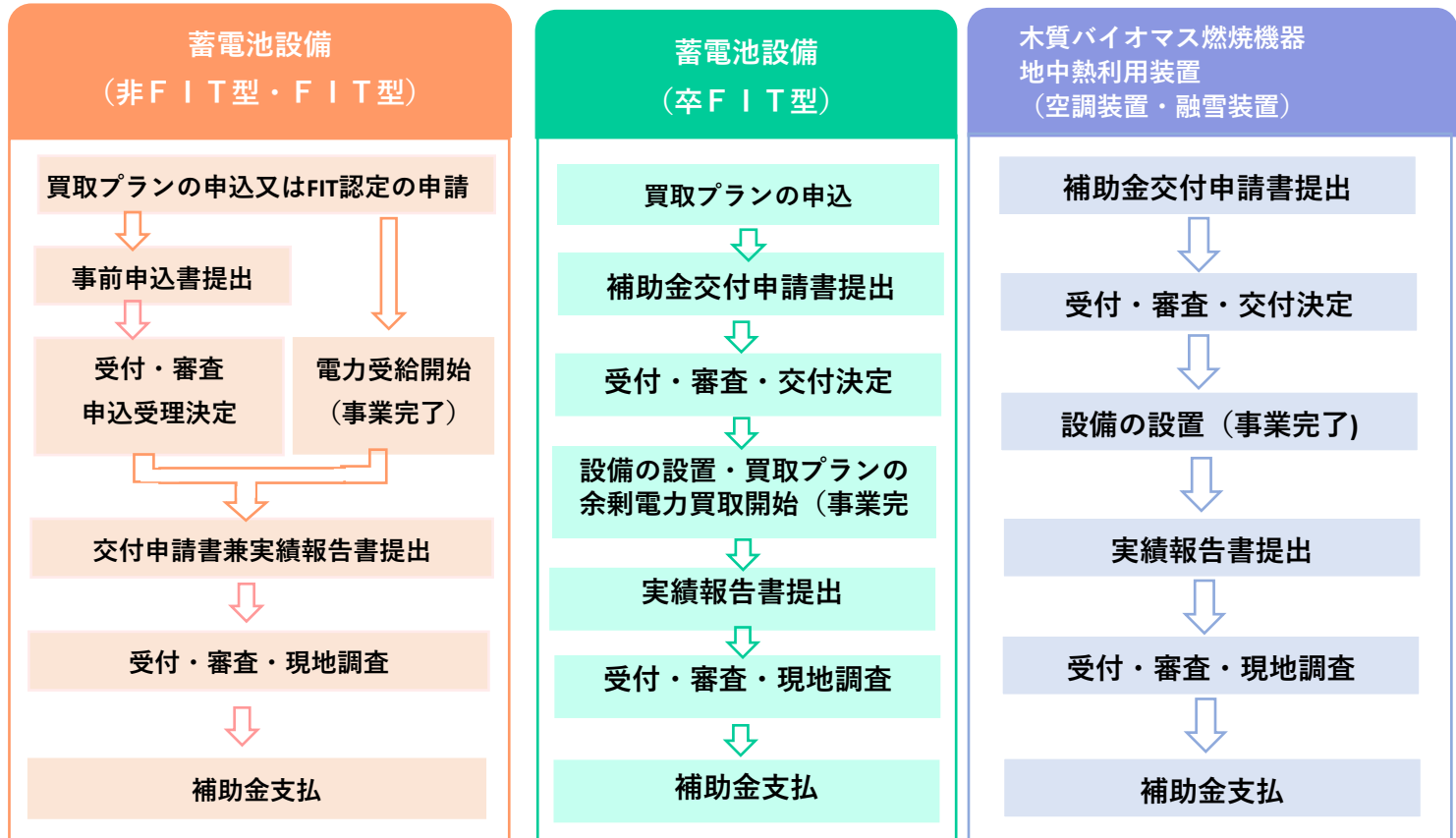
3 募集期間

令和7年3月14日(金)～11月28日(金)

※ 先着順で受付のため、予算額に到達次第募集を締切らせていただきます。

(受付状況については、随時県ホームページに掲載します。)

4 補助金制度の流れ



5 問い合わせ先

【受付窓口】 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた TEL：023-679-3377 E-Mail：saiene@eny.jp

【県担当課】 環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 地域エネルギー振興担当 (TEL：023-630-3309)